

しょう ふくしけいかく ぶ 障がい福祉計画の部

だい しょう しょう ふくしけいかく 第4章 障がい福祉計画

1 しょう ふくしけいかく きほんりねん 1 障がい福祉計画の基本理念

(1) しょう しゃ じ こけつてい そんちよう い しけつてい しえん 障がい者の自己決定の尊重と意思決定の支援

きょうせいしゃかい じつげん しょう ひと じ こけつてい そんちよう
共生社会を実現するため、障がいのある人の自己決定を尊重し、
い しけつてい しえん はいりよ しょう ひと じぶん
その意思決定の支援に配慮するとともに、障がいのある人が自分で
す ばしょ えら ひつよう しょうがいふくしきーびす しえん う じりつ
住む場所を選び、必要な障害福祉サービスの支援を受けながら、自立
と社会参加の実現を図っていくことを基本として、サービス提供基盤
せいび すす
の整備を進めます。

(2) いちげんてき しょうがいふくしきーびす じつしどう 一元的な障害福祉サービスの実施等

しょうがいふくしきーびす しょう しゅべつ いちげんてき せいど
障害福祉サービスを、障がい種別にかかわらず一元的な制度のも
ていきよう
とに提供します。

(3) にゅうしょうどう ちいきせいかつ いこう ちいきせいかつ けいぞく しえん しゅうろうしえんどう 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等

かだい たいおう さーびす きばん せいび の課題に対応したサービス基盤の整備

しょう しゃ せいかつ しゅうろう ちいきぜんたい ささ たいせい ととの
障がい者の生活や就労を地域全体で支える体制を整えるため、
ちいき ふくしりょく かつよう きばんせいび すす
地域の福祉力も活用して基盤整備を進めます。

2 しょうがいふくし どう きほんてき かんが かつ 2 障害福祉サービス等についての基本的な考え方

(1) ひつよう ほうもんけい さーびす ほしょう どこでも必要な訪問系サービスを保障

(2) きぼう しょう しゃ にちちゅうかつどうけい さーびす ほしょう 希望する障がい者に日中活動系サービスを保障

(3) ぐるーぷほーむ じゅうじつおよ ちいきせいかつしえんきよてんどう せいび グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備

(4) ふくしせつ いっぱんしゅうろう いこうどう すいしん 福祉施設から一般就労への移行等を推進

(5) かくしゆ にーず たいおう そうだんしえんたいせい こうちく 各種ニーズに対応する相談支援体制の構築

(6) しょうがいじつうしよしえん およ しょうがいじにゅうしよしえん じゅうじつ 障害児通所支援及び障害児入所支援の充実

3 平成29年度の成果目標

(1) 障害福祉サービスに関する目標

目標値の設定にあたっては、国の基本指針や北海道の計画作成指針に掲げる目標に即し、札幌市の実情に応じた目標値を設定していきます。

項目	目標値	備考
入所施設の入所者の地域生活への移行者数	人	平成26年4月から
入所施設の入所者数の減少見込数	人	平成30年3月までの累計
地域生活支援拠点等の整備	箇所	
福祉施設から一般就労への移行者数	人	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労した方の数
就労移行支援事業の利用者数	人	平成29年度の1か月当たりの利用者数
入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数	人	(札幌市独自に設定する目標)

(2) 障しょうがいのある人ひとに対する理解促進りかいそくしんに関する目かん標もくひょう

(札幌市独自さっぽろしどくじに設定せっていする目もくひょう標)

こゝもく 項目	すうちもくひょう 数値目標	びこう 備考
障 <small>しょう</small> がいのある人 <small>ひと</small> にとっ て地域 <small>ちいき</small> で暮らしやすいま ちであると思 <small>おも</small> う障 <small>しょう</small> がい のある人 <small>ひと</small> の割 <small>わり</small> 合 <small>あい</small>	%	
障 <small>しょう</small> がいのある人 <small>ひと</small> にとっ て地域 <small>ちいき</small> で暮らしやすいま ちであると思 <small>おも</small> う人 <small>ひと</small> の割 <small>わり</small> 合 <small>あい</small>	%	

すうちもくひょう 数值目標 1 入所施設の入所者の地域生活への移行

◆入所施設から地域生活への移行者数

くに 基本指針

平成26年3月31日の施設入所者のうち、平成29年度末において12%以上の方が地域生活へ移行することをめざす。

北海道の作成指針

くに 同じ。

札幌市の目標

平成26年3月31日の施設入所者2,159人のうち、平成29年度末(平成30年3月末)において 人(%)の方が地域生活に移行することをめざします。

	H17年10月～ H26年3月	H26年4月～ H30年3月
地域移行者数 累計	人	人

※北海道調べ

◆**施設入所者数の減少**

＜**国の基本指針**＞

平成29年度末の施設入所者数が、平成26年3月31日の施設入所者数から4%以上減少する。

＜**北海道の作成指針**＞

国に同じ。

＜**札幌市の目標**＞

平成29年度末の施設入所者数が、平成26年3月31日の施設入所者数2,159人から 人（約 %）減少することを目指します。

	H17年10月	H25年度末	H29年度末
施設入所者数	2,528人	2,159人	人
減少数 (H26~29)	—	—	人

すうちもくひょう ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび
数値目標 2 地域生活支援拠点等の整備

ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび
◆地域生活支援拠点等の整備

くに きほんししん
＜国の基本指針＞

ちいきせいかつしえんきよてんとう ちいきせいかつしえんきよてん めんてき たいせい
地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点または面的な体制）につ
いて、平成29年度までに各市町村または各圏域に少なくとも一つ
を整備する。

ほっかいどう さくせいししん
＜北海道の作成指針＞

くに おな
国に同じ。

さっぽろし もくひょう
＜札幌市の目標＞

すうちもくひょう 3 ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう
数値目標 3 福祉施設から一般就労への移行

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう
◆福祉施設から一般就労への移行者数

くに きほんししん
<国の基本指針>

へいせい ねんど において、ふくししせつ りようしゃ いっぱんしゅうろう
 平成29年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への
 いこうしゃすう へいせい ねんど いこうじっせき ばいじょう
 移行者数を、平成24年度の移行実績の2倍以上とする。

ほっかいどう さくせいししん
<北海道の作成指針>

くに おな
 国に同じ。

さっぽろし もくひょう
<札幌市の目標>

へいせい ねんど において、ふくししせつ りようしゃ いっぱんしゅうろう
 平成29年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への
 いこうしゃすう へいせい ねんど いこうじっせき にん やく ばい にん
 移行者数を、平成24年度の移行実績297人の約 倍（ 人）と
 することを目指します。

	ねんどまつ H24年度末	ねんどまつ H25年度末	ねんどまつ H29年度末
いっぱんしゅうろう 一般就労への いこうしゃすう 移行者数	297人 にん	人 にん	人 にん

ほっかいどうしら
 ※北海道調べ

しゅうろらいこうしえんじぎょう りようしゃすう
◆就労移行支援事業の利用者数

くに きほんししん
<国の基本指針>

へいせい ねんどまつ しゅうろらいこうしえんじぎょう りようしゃすう へいせい
 平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成
 ねんどまつ わりいじょうそうか
 25年度末の6割以上増加する。

ほっかいどう さくせいししん
<北海道の作成指針>

くに おな
 国に同じ。

さっぽろし もくひょう
<札幌市の目標>

へいせい ねんどまつ しゅうろらいこうしえんじぎょう りようしゃすう へいせい
 平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成
 ねんどまつ にん にん そうか めざ
 25年度末の640人から、人（%増加）とすることをめざ
 ます。

	H25年度末 ねんどまつ	H29年度末 ねんどまつ
就労移行支援事業の利用者数	640人 にん	人 にん
（増加割合） そうかわりあい		（%）

すうちもくひょう にゆういんちゆう せいしんしょう しゃ ちいきいこうしえん りようしゃすう
数値目標 4 入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数

にゆういんちゆう せいしんしょう しゃ ちいきいこうしえん へいせい ねんど
 入院中の精神障がい者の地域移行支援について、平成29年度の 1
 げつ あ りようしゃすう にん めざ
 か月当たりの利用者数を 人とすることを目指します。

	H25年度 ねんど	H29年度 ねんど
にゆういんちゆう せいしんしょう しゃ ちいきいこうしえん 入院中の精神障がい者の地域移行支援 りようしゃすう げつ あ りようしゃすう の利用者数（1か月当たりの利用者数）	にん 人	にん 人

すうちもくひょう しょう ひと たい りかいそくしん
数値目標 5 障がいのある人に対する理解促進

しょう ひと ちいき く おも しょう
 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある
 ひと わりあい へいせい ねんどまつ めざ
 人の割合が、平成29年度末において %となることを目指します。

また、しょう ひと ちいき く おも
 また、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う
 ひと わりあい へいせい ねんどまつ めざ
 人の割合が、平成29年度末において %となることを目指します。

	H25年度 ねんど	H29年度 ねんど
しょう ひと ちいき く 障がいのある人にとって地域で暮らしや すいまちであると思う障がいのある人の わりあい 割合	53.4%	%
しょう ひと ちいき く 障がいのある人にとって地域で暮らしや すいまちであると思う人の割合	22.7%	%

さっぽろし じっし ちょうさ
 ※札幌市が実施するアンケート調査

4 訪問系サービス量の見込み

地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわらず充実していきます。

※ 訪問系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○時間／月：月間のサービス提供時間数

(1) 居宅介護（ホームヘルプサービス） 【介護給付】

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
時間／月			

(2) 重度訪問介護 【介護給付】

重度の肢体不自由または重度の知的・精神障がいにより常時介護を必要とする方に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的にを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
時間／月			

(3) ^{じゅうどしやうがいしゃとうほうかつしえん} **重度障害者等包括支援** ^{かいごきゆうふ} **【介護給付】**

^{じょうじかいご ひつよう} 常時介護を必要とする方^{かた}であって、^{かいご ひつよう ていど いちじる} 介護の必要の程度が **著しく高**^{たか}
^{かた たい きょたくかいご ふくすう さーびす ほうかつてき} い方^{かた}に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的に行います。

^{たんい} 単位	^{ねんど} H27年度	^{ねんど} H28年度	^{ねんど} H29年度
^{りょうにんすう} 利用人数			
^{じかん つき} 時間／月			

(4) ^{こうどうえんご} **行動援護** ^{かいごきゆうふ} **【介護給付】**

^{ちてきまた せいしんしやう} 知的又は精神障がいにより^{こうどうじやういちじる} 行動上 **著しい**^{こんなん} 困難がある方^{かた たい}に対し、
^{こうどう さい しょう え きげん かいひ} 行動する際に生じ得る危険を回避するために^{ひつよう えんご がいしゅつじ} 必要な援護、外出時に
^{いどうちゆう かいご おこな} おける移動中の介護などを行います。

^{たんい} 単位	^{ねんど} H27年度	^{ねんど} H28年度	^{ねんど} H29年度
^{りょうにんすう} 利用人数			
^{じかん つき} 時間／月			

(5) ^{どうこうえんご} **同行援護** ^{かいごきゆうふ} **【介護給付】**

^{しかくしやう} 視覚障がいにより、^{いどう いちじる} 移動に **著しい**^{こんなん} 困難がある方^{かた たい がいしゅつじ}に対し、外出時に
^{どうこう いどう ひつよう じやうほう ていきやう} 同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、^{いどう えんご} 移動の援護など
^{おこな} を行います。

^{たんい} 単位	^{ねんど} H27年度	^{ねんど} H28年度	^{ねんど} H29年度
^{りょうにんすう} 利用人数			
^{じかん つき} 時間／月			

5 日中活動系サービス量の見込み

障がいしょうがいの種別しゅべつにかかわらず、地域ちいきでいきいきと生活せいかつすることができるよう、日中活動系サービスにっちゅうかつどうけいさーびすを充実じゅうじつしていきます。

※ 日中活動系サービスにっちゅうかつどうけいさーびすの見込量みこみりょうは、各年度かくねんどにおける1か月あたりの総量そうりょうを見込んだものであり、単位たんいの考え方かんがは次のとおりです。

○利用人数りようにんすう：月間げっかんの利用人数りようにんすう（実人数じつにんすう）

○人日／月にんにち つき：「月間げっかんの利用人数りようにんすう」×「1人1か月あたりの平均利用日数へいきんりようにっすう」で算出さんしゅつされるサービス量さーびすりょう

(1) 療養介護りょうようかいご 【介護給付かいごきゅうふ】

医療いりょうと常時じょうじの介護かいごを必要ひつようとする方かたのうち、次のいずれかに該当たいとうする方に、身体能力しんたいのうりょく・日常生活能力にちじょうせいかつのうりょくの維持いじ・向上こうじょうのため、医療機関いりょうきかんで機能訓練きのうくんれん、療養上りょうようじょうの管理かんり、看護かんご、介護かいごおよび日常生活上にちじょうせいかつじょうの支援しえんを行います。

◆筋萎縮性側索硬化症きんいしゆくせいそくさくこうかしょう（ALS）患者等えーえるえす気管切開かんじゃとうきかんせっかいを伴う人工呼吸器ともな じんこうこきゅうきによる呼吸管理こきゅうかんりを行っており、障害支援区分6しょうがいしえんくぶんの方かた

◆筋ジストロフィー患者きんじすとろふいーかんじゃ、重症心身障害者じゅうしょうしんしんしょうがいしゃであって、障害支援区分5しょうがいしえんくぶん以上の方かた

単位 <small>たんい</small>	H27年度 <small>ねんど</small>	H28年度 <small>ねんど</small>	H29年度 <small>ねんど</small>
利用人数 <small>りようにんすう</small>			

(2) 生活介護【介護給付】

常時介護を必要とする方に対し、主として昼間において、障害者支援施設などで入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
りょうにんすう 利用人数			
にんにち つき 人日/月			

(3) 自立訓練（機能訓練）【訓練等給付】

身体障がいのある方を対象に、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間、理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション、家事などの訓練を実施します。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
りょうにんすう 利用人数			
にんにち つき 人日/月			

(4) 自立訓練（生活訓練） 【訓練等給付】

知的又は精神障がいのある方を対象に、生活能力の維持・向上などのため、一定期間、食事や家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施します。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
りょうにんすう 利用人数			
にんにち つき 人日/月			

(5) 就労移行支援 【訓練等給付】

一般企業などでの就労を希望する65歳未満の方に、就労に必要な知識及び能力の向上のため、一定期間、事業所内や企業における生産活動などの機会の提供を行うとともに、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
りょうにんすう 利用人数			
にんにち つき 人日/月			

(6) 就労継続支援（A型） 【訓練等給付】

一般就労が困難な 65歳未満の方に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
人日/月			

(7) 就労継続支援（B型） 【訓練等給付】

一般就労が困難な方に対し、雇用契約を結ばずに生産活動等の機会の提供を行うとともに、就労に関わる支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
人日/月			

(8) 短期入所（ショートステイ） 【介護給付】

介護する方が病気の場合などに、施設において短期間、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
人日/月			

6 居住系サービス量の見込み

地域における居住の場としてのグループホームについて、社会福祉法人などに必要な支援を行い充実を図るとともに、地域移行支援・地域定着支援などの推進と併せ、入所施設や病院から地域生活への移行を進めます。

※ 居住系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 共同生活援助【訓練等給付】

◆ 共同生活援助（グループホーム）

主として夜間において、共同生活住居で入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
定員数			

(2) 施設入所支援 【介護給付】

主に夜間において、障害者支援施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			

(3) 宿泊型自立訓練 【訓練等給付】

生活能力の維持・向上などのため、一定期間、居室その他の設備を提供し、家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施します。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
人日/月			

7 相談支援サービス量の見込み

障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを充実していきます。

※ 相談支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 計画相談支援

サービスの支給決定におけるサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
計画相談支援	利用人数			

(2) 地域相談支援

住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行います。

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
地域移行支援	利用人数			
地域定着支援	利用人数			

8 障害児支援サービス量の見込み

障がいのある子どもの発達を支援するため、児童福祉法に基づく障害児支援を充実していきます。

※ 障害児支援の見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

○利用人数：月間の利用人数（実人数）

○人日／月：「月間の利用人数」×「1人1か月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量

(1) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
人日／月			

(2) 医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などを行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
人日／月			

ほうかごとうでいさーびす
(3) 放課後等デイサービス

せいかつのうりよく こうじょう ひつよう くんれん ちいき こうりゆう おこな
 生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流などを行います。

たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
りょうにんすう 利用人数			
にんにち つき 人日/月			

ほいくしょとうほうもんしえん
(4) 保育所等訪問支援

せんもんしょくいん ほいくしょ ほうもん しゅうだん せいかつ ひつよう くんれん
 専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練や
 すたっふ じよげん おこな
 スタッフへの助言などを行います。

たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
りょうにんすう 利用人数			
にんにち つき 人日/月			

しょうがいじそうだんしえん
(5) 障害児相談支援

しょうがいじつうしょしえん しきゅうけつてい しょうがいじしえんりょうけいかくあん さくせい
 障害児通所支援の支給決定における障害児支援利用計画案を作成
 しょうがいじつうしょしえんことぎょうしゃとう れんらくちょうせい おこな さーびす
 し、障害児通所支援事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス
 とう りょうじょうきょう けんしょう おこな けいかく みなお しえん おこな
 等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

	たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援	りょうにんすう 利用人数			

ふくしがたしょうがいじにゆうしょしえん
(6) 福祉型障害児入所支援

しせつ にゆうしょ にちじょうせいかつのうりよく ちしき ぎのう こうじょう
 施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための

くんれん おこな
 訓練などを行います。

たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
りょうにんすう 利用人数			
にんにち つき 人日/月			

いりょうがたしょうがいじにゆうしょしえん
(7) 医療型障害児入所支援

しせつ にゆうしょ にちじょうせいかつのうりよく ちしき ぎのう こうじょう
 施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための

くんれん ちりょう おこな
 訓練のほか、治療などを行います。

たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
りょうにんすう 利用人数			
にんにち つき 人日/月			

9 地域生活支援事業のサービス量の見込み

(1) 概要

地域生活支援事業は、障がいのある方がその持っている能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村などを中心として、地域で生活する障がいのある方のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた事業形態で市町村や都道府県が実施するものです。

(2) 実施主体

地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、都道府県が行う都道府県地域生活支援事業とに分かれます。

札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によっては、事業の全部または一部を団体などに委託して実施します。

(3) 札幌市における地域生活支援事業のメニュー

地域生活支援事業では、すべての市町村が実施する「必須事業」と、市町村各々の判断により行う「任意事業」があります。

札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘案し、以下の事業を展開していきます。

ちいきせいかつしえんじぎょういちらん ひっすじぎょう
地域生活支援事業一覧 (必須事業)

そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業 きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター じゅうたくにゅうきよとうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	
いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業	しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業 ようやくひっきしゃはけんじぎょう 要約筆記者派遣事業 しゅわつうやくせっちじぎょう 手話通訳設置事業
にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう 日常生活用具給付事業	
しゅわほうしいんようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業	
いどうしえんじぎょう 移動支援事業	こべつしえんがた 個別支援型 しゃりょういそがた 車両移送型
ちいきかつどうしえんせんたーきのおきょうかじぎょう 地域活動支援センター機能強化事業	
はったつしょうがいしゃしえんせんたーうんえいじぎょう 発達障害者支援センター運営事業	
しょうがいじとりのりょういくしえんじぎょう 障害児等療育支援事業	
せんもんせい たか いしそつうしえん 専門性の高い意思疎通支援 おこなうもの ようせいけんしゅうじぎょう を行う者の養成研修事業	しゅわつうやくしゃようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者養成研修事業 ようやくひっきしゃようせいけんしゅうじぎょう 要約筆記者養成研修事業
せんもんせい たか いしそつうしえん 専門性の高い意思疎通支援 おこなうもの はけんじぎょう を行う者の派遣事業	もう しゃむ つうやく かいじょいんはけんじぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

ちいきせいかつしえんじぎょういちらん にんいじぎょう
地域生活支援事業一覧（任意事業）

ふくしほーむじぎょう 福祉ホーム事業	
しんたいしょうがいしゃにゆうよくさーびすじぎょう 身体障害者入浴サービス事業	
きゅうしんたいしょうがいしゃじりつしえんじぎょうりようしゃしえんじぎょう 旧身体障害者自立支援事業利用者支援事業	
せいかつしえんじぎょう 生活支援事業	せいかつくねんどう 生活訓練等 じぎょう 事業
	ちようかくしょう しゃしゃかいせいかつきょうしつかいさいじぎょう 聴覚障がい者社会生活教室開催事業
	おすとめいとしゃかいてきおうくんれんじぎょう オストメイト社会適応訓練事業
	おんせいきのうくんれんじぎょう 音声機能訓練事業
	てんじそくじじょうほうねっとわーくじぎょう 点字即時情報ネットワーク事業
	ちゅうとしつめいしゃしゃかいてきおうくんれんじぎょう 中途失明者社会適応訓練事業
にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業	
しゃかいさんか 社会参加 しえん 支援	すぽーつ れくりえーしょんきょうしつかいさいとうじぎょう スポーツ・レクリエーション教室開催等事業
	てんじ こえ こうほうとうはっこうじぎょう 点字・声の広報等発行事業
	ほうしいんようせい 奉仕員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業
	てんやくほうしいんようせいじぎょう 点訳奉仕員養成事業
	ろうどくほうしいんようせいじぎょう 朗読奉仕員養成事業
	じどうしゃうんてんめんきよしゅとく かいぞうほじょじぎょう 自動車運転免許取得・改造補助事業
	た しゃかい その他社会
	しょう しゃ そうだんうんえいじぎょう 障がい者あんしん相談運営事業
しょう しゃあいていさぼーとせんたーうんえいじぎょう 障がい者ITサポートセンター運営事業	
ざいたくじゅうどうしょう しゃ じ しみ さーびすじぎょう 在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス事業	
しんたいしょうがいしゃふくしてんわせっちじぎょう 身体障害者福祉電話設置事業	

※ ちいきせいかつしえんじぎょう サービスすみこみりょう かか たんい かんが かの たつぎ
 地域生活支援事業のサービス見込量に係る単位の考え方は次のとおりです。

りょうにんすう げっかん りょうにんすう じつにんすう
 ○利用人数：月間の利用人数（実人数）

の りょうにんすう ねんかん そうりようけんすう
 ○延べ利用人数：年間の総利用件数

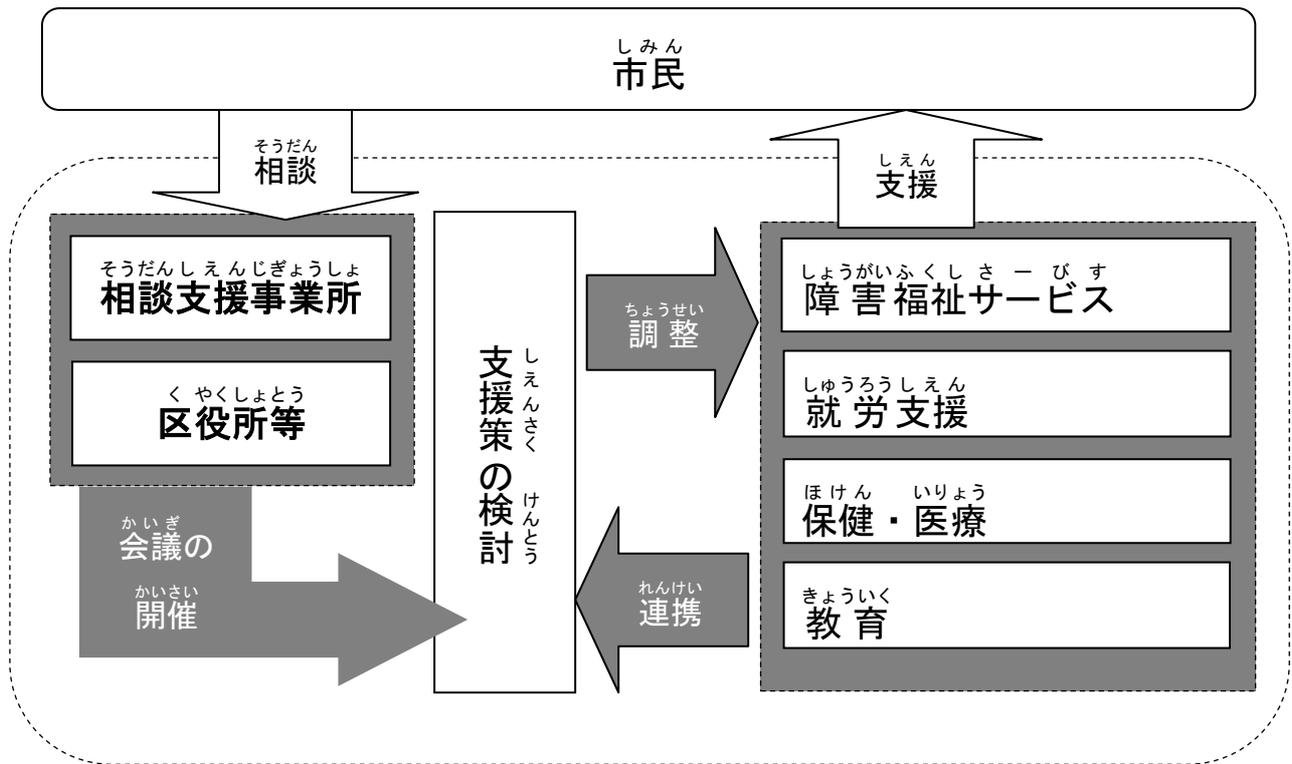
の りょうじかん ねんかん そうりようじかん
 ○延べ利用時間：年間の総利用時間

ア そうだんしえんじぎょう
 相談支援事業

しょう かの ちいき じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ おく
 障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送るため
 ほんにん かぞく かいごしゃ そうだん おう ひつよう じょうほうていきょう けんり
 に、本人・家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利
 ようご ひつよう えんじょ おこな
 擁護のために必要な援助を行います。

	たんい 単位	H27年度 ねんど	H28年度 ねんど	H29年度 ねんど
しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業	かしょすう 箇所数			
きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター	せっち うむ 設置の有無			
じゅうたくにゆうきょとうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業	じっし うむ 実施の有無			

そうだんしえん い めーじ
相談支援イメージ



せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう
イ 成年後見制度利用支援事業

せいねんこうけんせいど りよう ひつよう みと ほんにん しんぞくとう もうした
成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立てが
きたい ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ しちょう もうした
期待できない知的障がい者、精神障がい者について、市長が申立てを
おこな ひよう ふたん せいねんこうけんせいど りよう しえん
行い、費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

たんい 単位	H27年度 ねんど	H28年度 ねんど	H29年度 ねんど
じっし う む 実施の有無			
じつりようにんずう 実利用人数			

ウ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者などに、手話通訳や要約筆記を行う方を派遣し、意思疎通を支援します。

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
手話通訳者	利用人数			
派遣事業	延べ派遣人数			
要約筆記奉仕員	利用人数			
派遣事業	延べ派遣人数			
手話通訳者 設置事業	通訳者数 (うち専従通訳者数)	()	()	()

※ 延べ派遣人数：年間の総派遣件数

エ 日常生活用具給付事業

障がいのある方に、自立生活支援用具等の給付を行います。

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
介護・訓練支援用具	件数			
自立生活支援用具				
在宅療養等支援用具				
情報・意思疎通支援用具				
排泄管理支援用具				
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)				

※ 件数：年間の総給付件数

オ 手話奉仕員養成研修事業

しゅわほうしいういんようせいけんしゅうじぎょう

ちょうかくしょう しゃどう いしそつうしえん ひつよう しゅわほうしいういん ようせい
聴覚障がい者等の意思疎通支援に必要な手話奉仕員を養成します。

たんい 単位	H27年度 ねんど	H28年度 ねんど	H29年度 ねんど
りょうにんすう 利用人数			
の りょうにんすう 延べ利用人数			

カ 移動支援事業

いどうしえんじぎょう

やがい いどう こんなん しょう しゃ がいしゆつ しえん おこな
屋外での移動が困難な障がい者などに、外出のための支援を行います。

	たんい 単位	H27年度 ねんど	H28年度 ねんど	H29年度 ねんど
こべつしえんがた 個別支援型	かしょう 箇所数			
	りょうにんすう 利用人数			
	の りょうじかん 延べ利用時間			
しゃりょういそうがた 車両移送型	の りょうにんすう 延べ利用人数			

キ 地域活動支援センター機能強化事業

ちいきかつどうしえんせんたーきのかうきょうかじぎょう

そうさくてきかつどう せいさんかつどう きかい ていきょう しゃかい こうりゅう
創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを
おこな ちいきかつどうしえんせんたー たい うんえいひほじょ おこな しょう
行う地域活動支援センターに対する運営費補助を行い、障がいのある
かた ちいきせいかつ しえん そくしん
方の地域生活の支援を促進します。

	たんい 単位	H27年度 ねんど	H28年度 ねんど	H29年度 ねんど
きそてきじぎょう 基礎的事業	かしょう 箇所数			
	りょうにんすう 利用人数			
きのうきょうかじぎょう 機能強化事業	かしょう 箇所数			

ク **発達障害者支援センター運営事業**

発達障害者支援センターを拠点として、自閉症など発達障がいのある方やその家族に対する支援を総合的に行います。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
かしょすう 箇所数			
りょうにんすう 利用人数			

ケ **障がい児等療育支援事業**

障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、専門の職員が、療育指導や療育支援を行います。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
かしょすう 箇所数			

コ **手話通訳者・要約筆記者養成研修事業**

専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者・要約筆記者を養成します。

	たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者養成	にんすう 人数			
けんしゅうじぎょう 研修事業	の にんすう 延べ人数			
ようやくふできしゃ 要約筆記者養成	にんすう 人数			
けんしゅうじぎょう 研修事業	の にんすう 延べ人数			

サ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
の延べ派遣人数			

シ 福祉ホーム事業

現に住居を求めている障がいのある方に対して、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
定員			

ス 身体障害者入浴サービス事業

訪問などにより入浴サービスを提供し、身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			
の延べ利用人数			

セ 旧身体障害者自立支援事業利用支援事業

身体障害者自立支援事業（身体障がい者向け公営住宅に居住している重度の身体障がい者に介助サービスを提供する事業。自立支援給付への移行に伴い平成20年3月31日事業終了）を利用していただく方に対し、自立支援給付のサービスにない駐車場の除雪、庭の除草及び共用部分の清掃の支援を行います。

単位	H27年度	H28年度	H29年度
利用人数			

ソ 生活訓練等事業

障がいのある方などに対して日常生活上必要な訓練などを行います。

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
聴覚障がい者社会生活教室開催事業	の延べ利用人数			
オストメイト社会適応訓練事業	の延べ利用人数			
音声機能訓練事業	の延べ利用人数			
点字即時情報ネットワーク事業	の延べ利用人数			
中途失明者社会適応訓練事業	の延べ利用人数			

タ ^{にっちゅういちじしえんじぎょう} 日中一時支援事業

^{しょう}障 ^{かた}がいのある方などの家族の ^{かそく}就 ^{しゅうろうしえんおよ}労支援及び ^{にちじょうてき}日常的に ^{かいご}介護している
^{かそく}家族の ^{いちじてき}一時的な ^{きゅうそく}休息を ^{はか}図るために、 ^{しょう}障 ^{かたとう}がいのある方等を ^{いちじてき}一時的に
^{あす}預 ^{かいご}かり介護します。

^{たんい} 単位	^{ねんど} H27年度	^{ねんど} H28年度	^{ねんど} H29年度
^{りようにんすう} 利用人数			
^の ^{りようにんすう} 延べ利用人数			
^{かしょすう} 箇所数			

チ ^{すぽーつ れくりえーしょん きょうしつ かいさいとうじぎょう} スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

^{すぽーつ れくりえーしょん}スポーツ・レクリエーション活動を通じて、 ^{しょう}障 ^{かた}がいのある方の ^{たいりよく}体力
^{ぞうきょう}増 ^{こうりゅう}強、 ^{よか}交 ^し流、 ^{およ}余 ^{しょう}暇などに ^{しや}資 ^{すぽーつ}する ^{ふきゅう}ため及び障 ^{かた}がいのある方 ^{ふきゅう}者 ^{ふきゅう}スポーツを ^{ふきゅう}普 ^{ふきゅう}及 ^{ふきゅう}す
^{かくしゆ}る ^{すぽーつ れくりえーしょん}ため、各種 ^{きょうしつ}スポーツ・レクリエーション ^{かいさい}教室を開催します。

^{たんい} 単位	^{ねんど} H27年度	^{ねんど} H28年度	^{ねんど} H29年度
^の ^{りようにんすう} 延べ利用人数			

ツ ^{てんじ こえ こうほうとうはっこうじぎょう} 点字・声の広報等発行事業

^{もじ}文字による ^{じょうほうにゆうしゆ}情 ^{こんなん}報 ^{しょう}入 ^{かた}手 ^{てんやく}が ^{かた}困 ^{てんやく}難 ^{てんやく}な ^{かた}障 ^{てんやく}が ^{てんやく}いの ^{てんやく}ある ^{てんやく}方 ^{てんやく}の ^{てんやく}た ^{てんやく}めに、 ^{てんやく}点 ^{てんやく}訳、
^{おんやく}音 ^{たしやう}訳 ^{かた}そ ^わの ^{ほうほう}他 ^{こうほう}障 ^{こうほう}が ^{こうほう}いの ^{こうほう}ある ^{こうほう}方 ^{こうほう}に ^{こうほう}分 ^{こうほう}かり ^{こうほう}や ^{こうほう}す ^{こうほう}い ^{こうほう}方 ^{こうほう}法 ^{こうほう}に ^{こうほう}よ ^{こうほう}り、 ^{こうほう}広 ^{こうほう}報 ^{こうほう}さ ^{こうほう}っ ^{こうほう}ぽ ^{こうほう}ろ
^{じょうほう}の ^{しょう}情 ^{かた}報 ^{ちいきせいかつ}など ^{かた}障 ^{ひつようど}が ^{たか}いの ^{たか}ある ^{たか}方 ^{たか}が ^{たか}地 ^{たか}域 ^{たか}生 ^{たか}活 ^{たか}を ^{たか}す ^{たか}る ^{たか}う ^{たか}え ^{たか}で ^{たか}必 ^{たか}要 ^{たか}度 ^{たか}の ^{たか}高 ^{たか}い
^{じょうほう}情 ^{ていきてき}報 ^{ていきょう}を ^{ていきょう}定 ^{ていきょう}期 ^{ていきょう}的 ^{ていきょう}に ^{ていきょう}提 ^{ていきょう}供 ^{ていきょう}し ^{ていきょう}ま ^{ていきょう}す。

^{たんい} 単位	^{ねんど} H27年度	^{ねんど} H28年度	^{ねんど} H29年度
^{りようにんすう} 利用人数			

テ **奉仕員養成研修事業**

ちょうかくしょう しゃとう いしそつうしえん ひつよう てんやくほうしいん ろうどくほうしいん
 聴覚障がい者等の意思疎通支援に必要な点訳奉仕員、朗読奉仕員
 ようせい
 を養成します。

	たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
てんやくほうしいんようせいじぎょう 点訳奉仕員養成事業	にんすう 人数			
	の にんすう 延べ人数			
ろうどくほうしいんようせいじぎょう 朗読奉仕員養成事業	にんすう 人数			
	の にんすう 延べ人数			

※ 人数：養成事業の受講人数（実人数）
 の にんすう ようせいじぎょう ねんかんそうじゅこうけんすう
 延べ人数：養成事業の年間総受講件数

ト **自動車運転訓練費・改造補助事業**

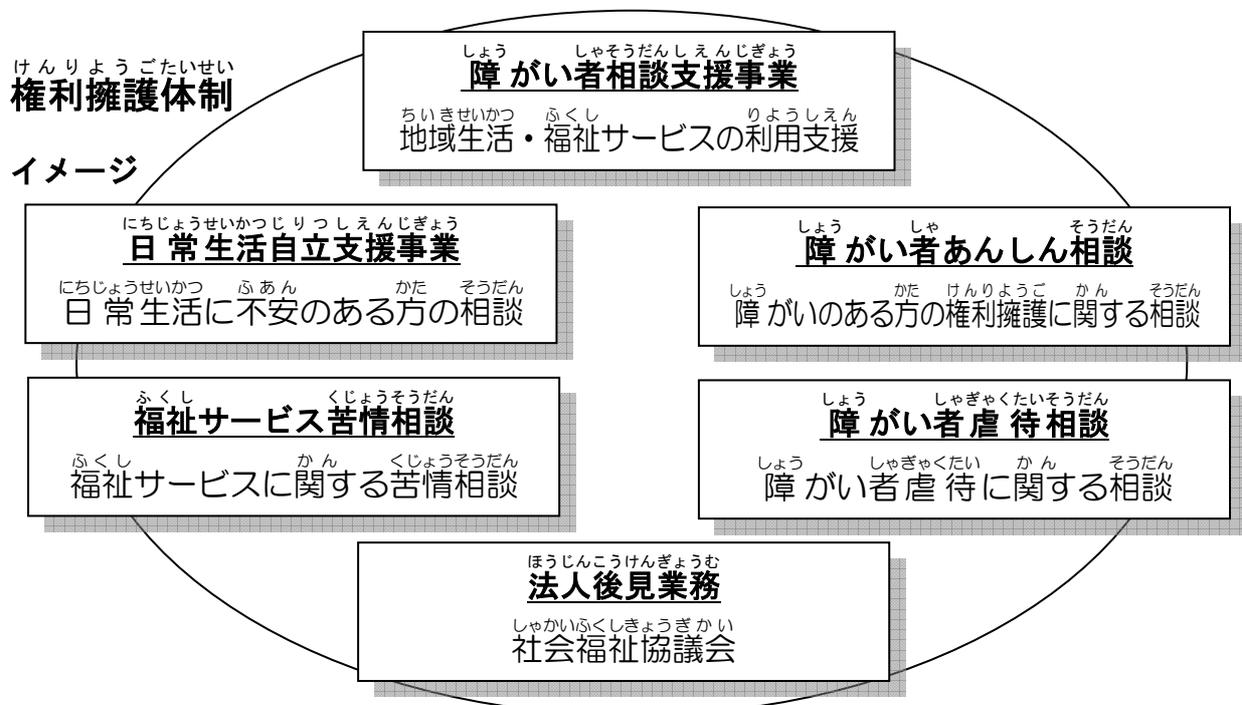
じどうしゃうんでんくんれんひ かいぞうほじょじぎょう
 自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成
 します。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
りようにんすう 利用人数			

ナ 障がい者あんしん相談運営事業

障がいのある方の権利擁護に係る相談等に応じるため、常設相談窓口を設置し、専門的な相談に応じるほか、専門機関への情報提供を行います。

たんい 単位	ねんど H27年度	ねんど H28年度	ねんど H29年度
かしやすう 箇所数			



ニ **障がい者ITサポートセンター運営事業**

障がいのある方の情報通信技術の利用機会や活用能力の向上を図るため、障がい者ITサポートセンターを拠点として、ITを活用した障がいのある方の社会参加促進を図ります。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
かしょすう 箇所数			

ヌ **在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス事業**

感覚マヒなどにより常時おむつを使用している在宅の重度障がい者（児）に紙おむつを支給します。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
りょうにんすう 利用人数			
のりょうにんすう 延べ利用人数			

ネ **身体障害者福祉電話設置事業**

難聴者または外出困難な在宅重度身体障がい者に対し電話を貸与し、コミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保します。

たんい 単位	H27年度	H28年度	H29年度
りょうにんすう 利用人数			

※ 現在、新規貸与は実施していない。

10 サービス見込量等確保のための方策

障害福祉サービス等についての基本的な考え方（73ページ）に基づき、以下の視点に立って、必要なサービス等を提供できるようなサービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

- ◆ 障がい特性に応じた質の高いサービスを障がい種別にかかわらず提供するため、事業者の参入を促進し、引き続きサービス基盤の整備に努めていきます。
- ◆ それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を提供するため、先駆的な取組の調査・研究をし、事業者への周知・働きかけを行っていきます。
- ◆ 円滑なサービス提供を確保するため、事業者への必要な情報提供や事業者間の連携の強化を図っていきます。
- ◆ サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。
- ◆ 地域での居住の場となるグループホームについて、事業者と協働し、設置を推進していきます。
- ◆ 地域での自立した生活を支えるため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業など、地域生活支援事業の多彩なメニューを引き続き実施していきます。

第5章 障がい者プランの評価・見直し

1 PDCAサイクルについて

PDCAサイクルとは、業務の改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Act)」の順に実施していくものです。

障がい者プランについても、このPDCAサイクルにより、評価・見直しを行います。

2 PDCAサイクルの実施

(1) 計画 (Plan)

国の計画や基本指針に基づき、関係者や市民のみなさまのご意見をお聴きしながら障がい者プランを策定します。

(2) 実行 (Do)

作成したプランを市民のみなさまに周知するとともに、目標等の達成に向けて施策を推進します。

(3) 評価 (Check)

プランに基づく施策の実績や達成状況等について、札幌市施策推進審議会、札幌市自立支援協議会(及び計画検討会議)等の関係機関に報告し中間評価を行います。

(4) 改善 (Act)

中間評価の結果等を受け、必要に応じ、施策の見直し・新規施策の追加など計画の見直しを行います。

だい しょう しょう しゃぶらん かいていけいか
第 6 章 障がい者プランの改定経過

こんご さくせいよてい
(今後、作成予定)

だい しょう しりょうへん
第 7 章 資料編

こんご さくせいよてい
(今後、作成予定)